

平成29年
12月定例議会
提出議案

主要事項説明書

 福 知 山 市

目 次

◆ 会計別予算額一覧.....	2
◆ 一般会計歳入予算額一覧.....	3
◆ 一般会計歳出予算額一覧（目的別）	4
◆ 一般会計歳出予算額一覧（性質別）	5
◆ 12月補正予算 主要事項	6
◆ 条例関連議案	33
◆ その他の議案	36
◆ 報告	39

◆ 会計別予算額一覧

(単位:千円)

会 計 名			補正前の額	12月補正額	補正後の額
一 般 会 計			40,897,092	669,483	41,566,575
特 別 会 計	国民健康保険事業		9,527,732	△ 4,392	9,523,340
	国民健康保険診療所費		47,400	△ 1,902	45,498
	と畜場費		32,500		32,500
	宅地造成事業		22,600		22,600
	休日急患診療所費		40,373		40,373
	公設地方卸売市場事業		6,600		6,600
	農業集落排水施設事業		1,028,600	9,413	1,038,013
	福知山都市計画事業石原土地区画整理事業		610,662	0	610,662
	介護保険事業	保険事業勘定	8,768,471	-	8,768,471
		介護サービス事業勘定	30,054	1,287	31,341
	下夜久野地区財産区管理会		172		172
	後期高齢者医療事業		1,934,400	5,604	1,940,004
	地域情報通信ネットワーク事業		1,993,200		1,993,200
	小 計		24,042,764	10,010	24,052,774
企 業 会 計	水道事業		4,670,500	-	4,670,500
	下水道事業		7,320,400	2,403	7,322,803
	病院事業	福知山市民病院	13,908,791		13,908,791
		大江分院	892,264		892,264
	計		14,801,055		14,801,055
	小 計		26,791,955	2,403	26,794,358
合 計			91,731,811	681,896	92,413,707

◆ 一般会計歳入予算額一覧

(単位:千円)

款	補正前の額	12月補正額	補正後の額
01 市税	11,589,814		11,589,814
02 地方譲与税	386,000		386,000
03 利子割交付金	4,000		4,000
04 配当割交付金	91,000		91,000
05 株式等譲渡所得割交付金	60,000		60,000
06 地方消費税交付金	1,460,000		1,460,000
07 ゴルフ場利用税交付金	7,000		7,000
08 自動車取得税交付金	117,000		117,000
09 国有提供施設等所在市町村助成交付金	22,000		22,000
10 地方特例交付金	56,000		56,000
11 地方交付税	10,537,000		10,537,000
12 交通安全対策特別交付金	14,000		14,000
13 分担金及び負担金	530,409	900	531,309
14 使用料及び手数料	1,198,971		1,198,971
15 国庫支出金	5,031,154	91,194	5,122,348
16 府支出金	3,029,417	58,502	3,087,919
17 財産収入	535,726		535,726
18 寄附金	133,850		133,850
19 繰入金	1,486,203	73,793	1,559,996
20 諸収入	365,220	2,700	367,920
21 市債	4,054,100	311,500	4,365,600
22 繰越金	188,228	130,894	319,122
一般会計合計	40,897,092	669,483	41,566,575

◆ 一般会計歳出予算額一覧（目的別）

（単位：千円）

款	補正前の額	12月補正額	補正後の額
01 議会費	305,719	△ 2,127	303,592
02 総務費	5,702,126	97,128	5,799,254
03 民生費	13,879,776	123,607	14,003,383
04 衛生費	4,915,686	△ 5,153	4,910,533
05 労働費	19,332		19,332
06 農林業費	1,872,868	△ 571	1,872,297
07 商工費	538,185	△ 15,644	522,541
08 土木費	2,951,647	206,062	3,157,709
09 消防費	1,447,168	64,642	1,511,810
10 教育費	3,156,853	201,539	3,358,392
11 公債費	5,253,222		5,253,222
12 予備費	50,000		50,000
13 災害復旧費	804,510		804,510
一般会計合計	40,897,092	669,483	41,566,575

◆ 一般会計歳出予算額一覧（性質別）

（単位：千円）

区 分	補正前の額	12月補正額	補正後の額
人 件 費	6,909,474	△ 2,045	6,907,429
うち 議員給与費	169,572	624	170,196
うち 職員給与費	4,943,362	17,943	4,961,305
物 件 費	5,414,782	12,377	5,427,159
維 持 補 修 費	316,020		316,020
扶 助 費	8,608,962	100,670	8,709,632
補 助 費 等	4,816,060	41,673	4,857,733
投 資 的 経 費	3,887,763	443,705	4,331,468
う ち 人 件 費	161,890		161,890
普 通 建 設 費	3,057,253	443,705	3,500,958
補助事業費	810,087	99,102	909,189
単独事業費	2,247,166	344,603	2,591,769
災 害 復 旧 費	830,510		830,510
公 債 費	5,253,222		5,253,222
積 立 金	814,774		814,774
出 資 金 ・ 貸 付 金	106,036		106,036
繰 出 金	4,719,999	73,103	4,793,102
予 備 費	50,000		50,000
一般会計合計	40,897,092	669,483	41,566,575

◆ 12月補正予算 主要事項

(単位: 千円)

政策名 事業名		補正額	増減区分	ページ
通 常 補 正	② 人と文化・スポーツを育むまちづくり(教育・文化・スポーツ)			
	遷喬小学校教室棟増築事業	210,501	拡充	8
	小学校教師用教科書・指導書購入事業	6,057	拡充	9
	③ だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり(生活基盤)			
	社会資本整備総合交付金事業(道路整備)	140,000	継続	10
	「もうひとつの京都」道路整備事業	4,013	継続	11
	既設公園改修事業	1,000	継続	12
	④ 豊かな自然の中で共に安心して安全に暮らせるまちづくり(防災・環境)			
	排水ポンプ車購入事業	50,093	新規	13
	消防団施設整備事業 公共施設除却事業(消防施設)	—	継続	14
	⑤ 子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり(保健・医療・福祉・子育て)			
	社会福祉法人施設整備補助事業	33,598	新規	15
	保育所委託事業	100,215	拡充	16
	児童福祉システム改修事業	1,300	継続	17
	障害者福祉システム改修事業	4,020	継続	18
	⑥ 地域の特色を活かしたにぎわいのあるまちづくり(産業・地域活力)			
	集落営農ビジネス支援事業	2,535	新規	19
	土地改良施設維持管理適正化事業	3,990	継続	20
	⑦ 行財政効率の高いまちづくり			
	補助金等償還事業	40,648	継続	21
	人件費補正	△1,590	減額	22

(単位: 千円)

		政策名	補正額	増減区分	ページ
		事業名			
繰出金補正		国民健康保険事業特別会計繰出金	△4,392	減額	24
		国民健康保険診療所費特別会計繰出金	△1,902	減額	24
		後期高齢者医療事業特別会計繰出金	5,604	増額	24
		石原土地区画整理事業特別会計繰出金	73,793	増額	25
一般会計 計			669,483		

		事業名	補正額	増減区分	ページ
特別会計・企業会計		【国民健康保険事業特別会計】（補正第2号） 人件費補正	△4,392	減額	22
		【国民健康保険診療所費特別会計】（補正第1号） 人件費補正	△1,902	減額	22
		【農業集落排水施設事業特別会計】（補正第2号） 農業集落排水施設管理事業（総務課）	4,187	継続	26
		【農業集落排水施設事業特別会計】（補正第2号） 農業集落排水施設管理事業（下水道課）	5,226	継続	27
		【石原土地区画整理事業特別会計】（補正第2号） 石原土地区画整理事業（財源更正）	0	継続	28
		【介護保険事業特別会計（保険事業勘定）】（補正第2号） 介護予防・生活支援サービス事業 債務負担行為設定	—	継続	29
		【介護保険事業特別会計（保険事業勘定）】（補正第2号） 認知症施策推進事業 債務負担行為設定	—	新規	30
		【介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）】（補正第2号） 人件費補正	1,287	増額	22
		【後期高齢者医療事業特別会計】（補正第1号） 人件費補正	5,604	増額	22
		【水道事業会計】（補正第2号） 上下水道事業委託拡大支援業務 債務負担行為設定	—	新規	31
特別会計・企業会計 計			12,413		
一般会計 計			669,483		

全会計 合計	681,896
--------	---------

政策名	人と文化・スポーツを育むまちづくり					(単位: 千円)
事業名	遷喬小学校教室棟増築事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
210,501	国	府	市債	その他	一般財源	13,680
	48,301		128,500		33,700	補正後予算額 224,181
1 事業の背景・目的 教室数の不足により、特別教室を普通教室として利用するなど対応を行ってききましたが、平成31年度に学級数の増加が見込まれるため、教室棟を増築し教育環境の改善を図ります。 今回、国の負担金の追加交付に伴い、事業を前倒して増築工事を行います。 2 事業の内容 遷喬小学校教室棟増築工事 194,184,000円 遷喬小学校教室棟増築工事に伴う電気設備工事 16,016,400円 【増築内容】 ・南校舎に接続して増築 ・RC造2階建て、延べ床面積544.5㎡ 1階：普通教室 63.75㎡(8.5m×7.5m)2室 児童昇降口 男女便所、多目的便所 2階：普通教室 63.75㎡(8.5m×7.5m)2室 3 事業費の内訳 (款) 教育費 (項) 小学校費 (目) 学校建設費 役務費 300千円 (建築確認申請手数料) 工事請負費 210,201千円 (増築工事、電気設備工事) 4 主な特定財源 (款) 国庫支出金 (項) 国庫負担金 (目) 教育費国庫負担金 小学校費負担金 48,301千円 (公立学校施設整備費国庫負担事業) (款) 市債 (項) 市債 (目) 教育債 小学校事業債 128,500千円 (学校教育施設等整備事業債)						
担当課	教育委員会教育総務課		電話	直通 24-7061 内線 5114		

政策名	人と文化・スポーツを育むまちづくり					(単位: 千円)
事業名	小学校教師用教科書・指導書購入事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
6,057	国	府	市債	その他	一般財源	997
					6,057	補正後予算額 7,054
1 事業の背景・目的 文部科学省による学習指導要領の改訂により、平成30年度から小学校の道徳が教科として実施されることとなりました。 については、教科書に基づいて実施する教育内容や指導内容の統一化を図るため、道徳科の教師用教科書と学習指導書を購入します。 2 事業の内容 道徳科の教師用の教科書及び学習指導書を購入します。 3 事業費の内訳 (款) 教育費 (項) 小学校費 (目) 学校管理費 需用費 6,057千円 (消耗品費) 《内訳》 教師用教科書 (6学年、20校) 192学級分 76,185円(税込) 支援学級用教科書 (6学年、16校) 48学級分 18,948円(税込) 予定定価: 1学年304円、2学年330円、3学年366円 4学年382円、5学年402円、6学年418円 学習指導書 予定定価: 23,000円 × 192学級 × 1.08 = 4,769,280円(税込) 支援学級用学習指導書 予定定価: 23,000円 × 48学級 × 1.08 = 1,192,320円(税込) ※ 国会で教科書価格が確定するため、現時点では発行者による予定定価で積算しています。						
担当課	教育委員会教育総務課		電話	直通 24-7061 内線 5114		

政策名	だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり					(単位:千円)
事業名	社会資本整備総合交付金事業（道路整備）					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
140,000	国	府	市債	その他	一般財源	227,267
			133,000		7,000	補正後予算額 367,267
1 事業の背景・目的 社会資本整備総合交付金事業として、道路改良等を実施することで交通基盤施設の整備を図ります。 川北橋については、由良川水系河川整備計画に伴い、築堤計画と整合を図りながら、川北橋（川北荒木線）の改修工事を実施し、安心安全なまちづくりと市民生活の向上を図ります。 2 事業の内容 川北橋の橋りょう下部工及び仮歩道整備などに関する工事を実施します。 3 事業費の内訳 （款）土木費 （項）道路橋りょう費 （目）道路新設改良費 工事請負費 140,000千円（川北橋：橋りょう下部工事等） 4 主な特定財源 （款）市債 （項）市債 （目）土木債 道路橋りょう事業債（旧合併特例事業債） 事業費140,000千円×充当率95%=133,000千円   （川北橋）						
担当課	土木建設部土木課		電話	直通 24-7059 内線 4215		

政策名	だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり					(単位：千円)
事業名	「もうひとつの京都」道路整備事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	－
4,013		2,006			2,007	補正後予算額 4,013
1 事業の背景・目的 福知山駅南土地地区画整理事業において、駅南地区の景観形成を図るためにインターロッキングブロックにより整備した道路が、経年劣化等により、破損・損傷が著しくなっていることから、「もうひとつの京都」市町村景観整備支援事業交付金を活用して道路改修することにより、本市を訪れる観光客や市民の安心・安全な通行を確保することを目的とします。 2 事業の内容 駅南区画大通り線歩道部分の道路舗装改良工事（インターロッキング改修等）を実施します。 3 事業費の内訳 （款）土木費 （項）道路橋りょう費 （目）道路新設改良費 工事請負費 4,013千円（道路舗装改良工事） 4 主な特定財源 （款）府支出金 （項）府補助金 （目）土木費府補助金 土木管理費補助金（「もうひとつの京都」市町村景観整備支援事業交付金） 事業費4,013千円×補助率1/2≒2,006千円   駅南区画大通り線（歩道部分）						
担当課	土木建設部土木課		電話	直通 24-7059 内線 4215		

政策名	だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり					(単位:千円)
事業名	既設公園改修事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
1,000	国	府	市債	その他	一般財源	14,180
		500			500	補正後予算額 15,180
1 事業の背景・目的 平成29年3月に福知山市の観光拠点である福知山城公園に市民団体と協働し、桜の植栽を行いました。その後、市民団体の福知山城公園を昔のように桜の名所にしたいという思いを受けて、郡上・桜守の会から岐阜県の3大桜「臥龍桜」「荘川桜」「薄墨桜」の苗を提供いただけることとなりました。 このため、福知山城周辺だけではなく、伯耆丸公園の桜も城周辺の桜と同様に枝枯れ等が発生し樹勢が落ちてきていることから、桜の植え替えを実施します。 2 事業の内容 桜の植栽や伐採を行います。 ・伯耆丸公園 桜植栽業務及び桜等伐採業務 3 事業費の内訳 (款) 土木費 (項) 都市計画費 (目) 公園管理費 委託料 1,000千円 (植栽・伐採業務委託) 内訳: 桜植栽業務 300千円、桜等伐採業務 700千円 4 主な特定財源 (款) 府支出金 (項) 府補助金 (目) 土木費府補助金 都市計画費補助金 (みらい戦略一括交付金) 事業費1,000千円×補助率1/2=500千円 桜開花状況 (春) 桜状況 (秋)						
担当課	土木建設部都市計画課		電話	直通 24-7052 内線 4313		

政策名	豊かな自然の中で共に安心して安全に暮らせるまちづくり					(単位：千円)
事業名	排水ポンプ車購入事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	—
50,093			50,000		93	補正後予算額 50,093
1 事業の背景・目的 近年の集中豪雨や台風等により、家屋等の浸水被害が発生しており、大雨等による浸水被害が予想されるときには、排水ポンプ車を稼動することによって、降雨による内水等の被害から家屋及び公共道路等に対する被害の軽減を図ります。 2 事業の内容 排水ポンプ車1台の購入 (最大30m³/minの排水が可能、11tクラス) 3 事業費の内訳 (款) 消防費 (項) 消防費 (目) 災害対策費 役務費 11千円 (自動車損害賠償保険料) 備品購入費 50,000千円 (排水ポンプ車購入) 公課費 82千円 (自動車重量税) 4 主な特定財源 (款) 市債 (項) 市債 (目) 消防債 災害対策事業債 (緊急防災・減債事業債) 事業費50,000千円×充当率100%=50,000千円						
 排水ポンプ車 (イメージ)						
担当課	土木建設部都市整備課		電話	直通 24-7048 内線 4332		

政策名	豊かな自然の中で共に安心して安全に暮らせるまちづくり					(単位：千円)
事業名	消防団施設整備事業 公共施設除却事業（消防施設）					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
—	国	府	市債	その他	一般財源	—
						補正後予算額 —

債務負担行為の設定

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額	左の財源内訳			
			国・府 支出金	地方債	その他	一般財源
大正分団・中夜久野分団 統合車庫詰所整備に伴 う設計業務及び既存建 物解体設計業務	平成29年度 ～ 平成30年度	7,400		7,000	400	

1 事業の背景・目的

消防団の消防力及び活動環境の適正な維持のため、公共施設マネジメント計画に基づき消防団施設の再編統合を計画的に進めています。平成30年度に建築予定である大正分団及び中夜久野分団統合車庫詰所の新築及び既存施設解体については、その設計及び整備に期間を要するため、債務負担行為の限度額を設定します。

2 事業の内容

消防車庫・詰所新築工事並びに用途廃止する消防車庫・詰所の解体撤去に伴う設計業務委託（大正分団、中夜久野分団）を行います。

3 事業費の内訳

- (1)期間 平成29年度～平成30年度
(2)限度額 7,400千円

4 支出予定科目

(款) 消防費 (項) 消防費 (目) 消防施設費
(事業名) 消防団施設整備事業／公共施設除却事業（消防施設）
(節) 委託料

担当課	消防本部警防課	電話	直通 24-0119 内線 2420+203
-----	---------	----	------------------------

政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり					(単位：千円)
事業名	社会福祉法人施設整備補助事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	—
33,598		33,598				補正後予算額
						33,598

1 事業の背景・目的

既存の特別養護老人ホーム等の居住環境の質の向上に対する支援として、プライバシーの確保がしにくい多床室において、プライバシー保護のための改修費用の支援を行います。

2 事業の内容

京都府地域密着型サービス等整備助成事業補助金を活用して、既存の特別養護老人ホーム（社会福祉法人空心福祉会にれの木園）の多床室の改修（各床間に間仕切り壁等を設置）を行い、プライバシー保護と居住空間の質の向上を図ります。

3 事業費の内訳

（款）民生費 （項）社会福祉費 （目）老人福祉費

負担金補助及び交付金 33,598千円（補助金）

整備床数：48床（1部屋4床 12部屋） 整備費：33,598千円

（上限額：1床あたり700千円、33,600千円）

4 主な特定財源

（款）府支出金 （項）府補助金 （目）民生費府補助金

社会福祉費補助金（京都府地域密着型サービス等整備助成事業補助金）

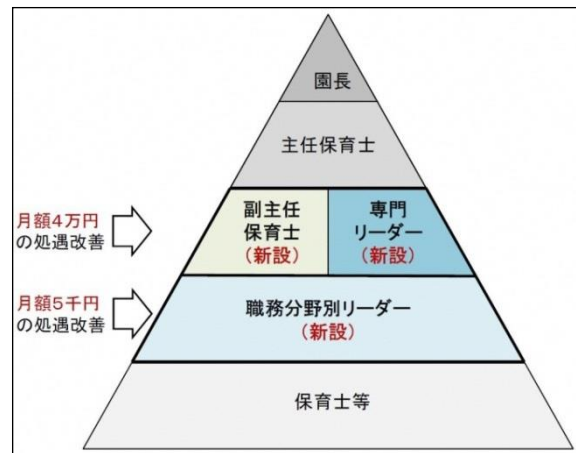
33,598千円（10/10補助）

【各床間に間仕切り設置の改修前後イメージ】



担当課	福祉保健部高齢者福祉課	電話	直通 24-7013 内線 2144
-----	-------------	----	--------------------

政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり					(単位：千円)
事業名	保育所委託事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
100,215	国	府	市債	その他	一般財源	2,100,515
	39,726	19,863			40,626	補正後予算額 2,200,730
1 事業の背景・目的 国が保育士の処遇改善を進める中、引き続き人材の確保と資質の向上を図り、質の高い保育を安定的に供給していくために、「長く働けることができる」職場をつくる必要があります。そのため、民間認可保育園の保育士等に対して、新たに研修による技能の習得でキャリアアップができる全国統一の仕組みが構築され、技能・経験に応じた処遇改善の制度が創設されました。 また、当初見込みより民間認可保育園の入所率が増えたため、当初の運営費について増額します。 2 事業の内容 (1) 各施設において次のような中堅の役職を新設し、キャリアアップの仕組みの構築と技能・経験に応じた処遇改善を支援します。〔51,701千円〕 (ア) 副主任保育士、専門リーダー等 経験年数概ね7年以上。施設の職員数の概ね3分の1が対象。 ・・・月額40千円の加算 (イ) 職務分野別リーダー 経験年数概ね3年以上。施設の職員数の概ね5分の1が対象。 ・・・月額5千円の加算 ※経験年数は概ねであり、各施設の職員構成等に応じて柔軟に対応可能 (2) 当初見込みより民間認可保育園の入所率が増えたため、公定価格に基づき運営費を増額します。〔48,514千円〕 3 事業費の内訳 (款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童措置費 委託料 81,330千円 (民間保育所運営費) 負担金補助及び交付金 18,885千円 (施設型給付費等) 4 主な特定財源 (款) 国庫支出金 (項) 国庫負担金 (目) 民生費国庫負担金 児童福祉費負担金 39,726千円 (款) 府支出金 (項) 府負担金 (目) 民生費府負担金 児童福祉費負担金 19,863千円						
担当課	福祉保健部子育て支援課			電話	直通 24-7083 内線 2147	



政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり					(単位：千円)
事業名	児童福祉システム改修事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
1,300	国	府	市債	その他	一般財源	467
	866				434	補正後予算額 1,767
1 事業の背景・目的 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づく情報連携において、提供データ項目が平成30年7月に改定される予定であるため、児童手当支給の情報連携にかかる児童手当システムの改修を行います。 2 事業の内容 児童手当支給の情報連携に対応するため、児童手当システムの改修を行います。 3 事業費の内訳 (款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費 委託料 1,300千円 (児童手当システム改修経費) 4 主な特定財源 (款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 民生費国庫補助金 児童福祉費補助金(社会保障・税番号制度システム整備事業補助金) 事業費1,300千円×補助率2/3≒866千円						
担当課	福祉保健部子育て支援課		電話	直通 24-7011 内線 2115		

政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり					(単位：千円)
事業名	障害者福祉システム改修事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
4,020	国	府	市債	その他	一般財源	1,662
	2,301				1,719	補正後予算額 5,682
1 事業の背景・目的 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づく情報連携において、提供データ項目が平成30年7月に改定される予定であるため、補装具費の情報連携にかかる障害者福祉システムの改修を行います。 また、平成30年4月には、障害者総合支援法及び児童福祉法の改正が予定されており、制度改正や報酬改定に伴う障害者自立支援給付支払等システムの改修を行います。 2 事業の内容 障害者福祉システム及び障害者自立支援給付支払等システムの改修を行います。 3 事業費の内訳 (款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 社会福祉援護費 委託料 4,020千円 (障害者福祉システム等改修経費) (内訳) ・ 特定個人情報データ標準レイアウト改版に伴う障害者福祉システム改修一式 1,750千円 ・ 障害者自立支援給付支払等システム改修一式 2,270千円 4 主な特定財源 (款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 民生費国庫補助金 社会福祉費補助金 (社会保障・税番号制度システム整備事業補助金) 事業費1,750千円×2/3＝1,166千円 社会福祉費補助金 (障害者総合支援事業費補助金) 事業費2,270千円×1/2＝1,135千円						
担当課	福祉保健部社会福祉課		電話	直通 24-7017 内線 2124		

政策名	地域の特色を活かしたにぎわいのあるまちづくり					(単位：千円)
事業名	集落営農ビジネス支援事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	－
2,535		2,535				補正後予算額 2,535
1 事業の背景・目的 集落営農組織は地域農業の維持発展に貢献してきましたが、高齢化や後継者不足など、取り巻く環境は厳しさを増しています。そのため、女性や高齢者など多様な担い手が活躍する持続可能な組織の育成を図るため、集落営農組織の経営の多角化の取り組みを支援します。 2 事業の内容 報恩寺地区において、古くからの地域ブランドである「報恩寺タケノコ」の販売強化により、組合員の所得向上による地域活性化と荒廃竹林の増加防止を図るために集出荷施設の整備等を実施される地元集落営農組織の取組を支援します。 (1) タケノコ集出荷施設（木造平屋建 75.3㎡）の整備 事業費5,000千円×補助率1/2＝2,500千円 (2) タケノコ販売用袋の作成 事業費70千円×補助率1/2＝35千円 3 事業費の内訳 (款) 農林業費 (項) 農業費 (目) 農業振興費 負担金補助及び交付金 2,535千円 (集落営農ビジネス支援事業補助金) 4 主な特定財源 (款) 府支出金 (項) 府補助金 (目) 農林業費府補助金 農業費補助金 2,535千円 (集落営農ビジネス支援事業補助金)						
担当課	農林商工部農林業振興課		電話	直通 24-7044 内線 4120		

政策名	地域の特色を活かしたにぎわいのあるまちづくり					(単位：千円)
事業名	土地改良施設維持管理適正化事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額 7,156
3,990	国	府	市債	その他	一般財源	補正後予算額 11,146
				3,600	390	
1 事業の背景・目的 長田地内の南ヶ端井堰において、平成29年4月揚水機運転時にポンプが異常停止し、緊急整備が必要となったため、京都府土地改良事業団体連合会に要望を行ったところ、工事実施が可能となったため、追加補正を行います。						
2 事業の内容 京都府土地改良事業団体連合会から事業費の90%の交付金を受けて、南ヶ端井堰揚水機緊急整備工事（水中ポンプφ300mm, 吐出量15.5m³/分）を実施します。						
(全体の事業費)						
			補正前	補正後	補正額	
工事請負費			4,000千円	7,000千円	3,000千円	
負担金			3,156千円	4,146千円	990千円	
事業費計			7,156千円	11,146千円	3,990千円	
3 事業費の内訳						
(款) 農林業費 (項) 農業費 (目) 農地費						
工事請負費			3,000千円 (南ヶ端揚水機緊急整備工事)			
負担金補助及び交付金			990千円 (土地改良施設維持管理適正化事業賦課金)			
4 主な特定財源						
(款) 分担金及び負担金 (項) 分担金 (目) 農林業費分担金						
農業費分担金			900千円 (地元拠出金)			
(款) 諸収入 (項) 雑入 (目) 雑入						
雑入			2,700千円 (土地改良施設維持管理適正化事業交付金)			
担当課	農林商工部農林管理課		電話	直通 24-7042 内線 4115		

政策名	行財政効率の高いまちづくり					(単位：千円)
事業名	補助金等償還事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
40,648	国	府	市債	その他	一般財源	10,000
					40,648	補正後予算額 50,648
1 事業の背景・目的 国庫補助金や府補助金等のうち、償還する必要があると判断されたものについて償還を行います。 2 事業の内容 過年度に交付を受けた国・府補助金等について、対象事業費の確定の結果、超過交付と判明しました。そのため、当初予算の見込みより多額の償還金が発生するため、増額補正します。 3 事業費の内訳 (款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 諸費 償還金、利子及び割引料 40,648千円 (補助金等償還金) 生活保護費等国庫負担金7,557,938円 子ども・子育て支援交付金6,284,000円 障害者自立支援給付費国庫負担金6,046,831円 子どものための教育・保育給付費国庫負担金3,981,677円 ほか16件 計 50,648,000円						
担当課	財務部財政課		電話	直通 24-7035 内線 3323		

政策名	行財政効率の高いまちづくり					(単位：千円)
事業名	人件費補正（一般会計・特別会計の一部）					減額
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
△993	国	府	市債	その他	一般財源	7,230,010
〔うち一般会計影響分 △2,280〕					△993	補正後予算額 7,229,017

1 事業の背景・目的

平成29年度当初予算に対し、給与改定、災害に係る超過勤務手当、職員の採用、退職、異動等に伴う人件費の過不足を調整するため、人件費の補正を行います。

人事院は、国家公務員の給与について、民間給与との較差を埋めるため、給与改定を実施するよう国会と政府に対して勧告を行いました。
本市においては、人事院勧告に準ずることが適切と判断し、同様の改定を行います。
(企業会計職員にも適用されます。)

2 事業の内容

(1) 一般職職員

給与改定並びに人事異動等に伴い、下記のとおり補正を行います。

○給料

平成29年4月から遡及適用する給料表の改定は、給料表の水準の引上げを行います。

○職員手当等

勤勉手当について、給与改定により支給月数の0.1月分引上げを行います。

台風21号等の災害対応に係る超過勤務手当について、必要な見込み額を計上します。

○共済費

共済費について、共済組合の適用率等の変更及び給与改定に伴う補正を行います。

(2) 非常勤嘱託職員等

非常勤嘱託職員の配置、社会保険料の適用率の変更に伴う補正を行います。

(3) 常勤特別職

期末手当について、給与改定により支給月数の0.05月分引上げを行います。

3 事業費の内容

区 分		一般会計		合 計 (必要額)
		補正前	補正後	
一般職職員	給 料	2,776,810	2,725,991	△ 50,819
	職員手当等	2,213,622	2,282,839	69,217
	共 済 費	917,818	916,380	△ 1,438
	計	5,908,250	5,925,210	16,960
非常勤嘱託等	報 酬	554,502	544,558	△ 9,944
	共 済 費	131,861	122,475	△ 9,386
	計	686,363	667,033	△ 19,330

区 分		一般会計		合 計 (必要額)
		補正前	補正後	
市 長 等	給 料	27,438	27,438	0
	職員手当等	8,981	9,112	131
	共 済 費	6,701	6,726	25
	計	43,120	43,276	156
議 員	報 酬	129,300	129,304	4
	職員手当等	40,272	40,892	620
	共 済 費	51,123	51,123	0
	計	220,695	221,319	624
一般会計 合計		6,858,428	6,856,838	△ 1,590

区 分		特別会計		合 計 (必要額)
		補正前	補正後	
一般職職員	給 料	158,625	157,476	△ 1,149
	職員手当等	97,900	98,678	778
	共 済 費	52,515	52,069	△ 446
	計	309,040	308,223	△ 817
非常勤嘱託等	報 酬	54,150	55,425	1,275
	共 済 費	8,392	8,531	139
	計	62,542	63,956	1,414
特別会計 合計		371,582	372,179	597

【補正特別会計】（合計 597 千円）

・国民健康保険事業	△ 4,392	・国民健康保険診療所費	△ 1,902
・介護保険事業（介護サービス勘定）	1,287	・後期高齢者医療事業	5,604

一般会計・特別会計 合計	7,230,010	7,229,017	△ 993
--------------	-----------	-----------	-------

※特別会計補正額のうち、介護保険事業（介護サービス勘定）分を除く△ 690 千円が一般会計繰出金対応分であるため、人件費補正の一般会計人件費影響額は、一般会計人件費分△ 1,590 + 特別会計人件費分△ 690 千円 = △2,280 千円になります。

担当課	総務部職員課	電話	直通 24-7034 内線 3232
-----	--------	----	--------------------

政策名	行財政効率の高いまちづくり					(単位：千円)
事業名	国民健康保険事業特別会計繰出金（人件費補正分）					減額
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
△4,392	国	府	市債	その他	一般財源	738,108
					△4,392	補正後予算額 733,716
事業名	国民健康保険診療所費特別会計繰出金（人件費補正分）					減額
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
△1,902	国	府	市債	その他	一般財源	6,383
					△1,902	補正後予算額 4,481
事業名	後期高齢者医療事業特別会計繰出金（人件費補正分）					増額
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
5,604	国	府	市債	その他	一般財源	1,184,081
					5,604	補正後予算額 1,189,685
担当課	財務部財政課		電話	直通 24-7035 内線 3323		

政策名	だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり					(単位:千円)
事業名	石原土地区画整理事業特別会計繰出金					増額
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
73,793	国	府	市債	その他	一般財源	—
				73,793		補正後予算額 73,793
1 事業の背景・目的 石原土地区画整理事業の一般保留地については、その売却を促進するため、平成30年1月に価格の改定（値下げ）が行われます。（値下げ分の額は、71筆で73,792,799円です。） この価格改定による値下げ分について、一般会計から特別会計への繰出しを行うことで経営健全化を図ります。						
2 事業の内容 一般保留地の価格改定（値下げ）を行った石原土地区画整理事業に対し、販売価格の改定により不足することとなった保留地処分金に代えて、一般会計から繰出しを行います。						
3 事業費の内訳 (款) 土木費 (項) 都市計画費 (目) 土地区画整理費 繰出金 73,793千円 (石原土地区画整理事業特別会計繰出金)						
4 主な特定財源 (款) 繰入金 (項) 基金繰入金 (目) 基金繰入金 鉄道網整備事業及び関連都市計画事業基金繰入金 73,793千円						
(参考) 鉄道網整備事業及び関連都市計画事業基金残高（見込額） ※今回繰入金含む						
H28年度末残高 ①		H29年度積立金 （見込額）②		H29年度繰入金 （見込額）③		H29年度末残高 （見込額）①+②-③
291,456千円		24,598千円		78,793千円		237,261千円
担当課	財務部財政課		電話	直通 24-7035 内線 3323		

政策名	だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり					(単位: 千円)
事業名	【農業集落排水施設事業特別会計】 農業集落排水施設管理事業 (総務課)					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
4,187	国	府	市債	その他	一般財源	19,809
				4,187		補正後予算額 23,996
1 事業の背景・目的 農業集落排水施設事業特別会計では、毎年9月に前年度の決算額に基づく消費税及び地方消費税の確定申告を行っています。 平成29年9月に平成28年度決算に基づく消費税及び地方消費税の確定申告を行った結果、確定申告時納付額及び今後の中間納付額が予算を上回ったため、所要額を補正します。 2 事業の内容 消費税及び地方消費税の確定申告時納付額及び中間納付額を支払います。 3 事業費の内訳 (款) 事業費 (項) 施設費 (目) 施設管理費 公課費 4,187千円 (消費税及び地方消費税) 4 主な特定財源 (款) 繰越金 (項) 繰越金 (目) 繰越金 前年度繰越金 4,187千円						
担当課	上下水道部総務課		電話	直通 22-6503 内線 72-370		

政策名	だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり					(単位: 千円)
事業名	【農業集落排水施設事業特別会計】 農業集落排水施設管理事業（下水道課）					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
5, 226	国	府	市債	その他	一般財源	82, 461
		3, 726		1, 500		補正後予算額 87, 687
1 事業の背景・目的 農業集落排水施設統合事業にかかる農業集落排水事業推進交付金の交付額確定に伴い、基金積立金を補正します。 2 事業の内容 農業集落排水事業推進交付金交付要綱に基づき減債基金へ積み立てます。 3 事業費の内訳 (款) 事業費 (項) 施設費 (目) 施設管理費 積立金 5, 226千円 (減債基金積立金) 4 主な特定財源 (款) 府支出金 (項) 府補助金 (目) 集落排水府補助金 集落排水補助金 3, 726千円 (農業集落排水事業推進交付金) (款) 繰越金 (項) 繰越金 (目) 繰越金 前年度繰越金 1, 500千円						
担当課	上下水道部下水道課		電話	直通 23-2085 内線 72-401		

政策名	だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり					(単位：千円)														
事業名	【石原土地区画整理事業特別会計】 石原土地区画整理事業（財源更正）					継続														
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額														
0	国	府	市債	その他	一般財源	610,662														
				0		補正後予算額 610,662														
1 事業の背景・目的 石原土地区画整理事業の一般保留地については、その売却を促進するため、平成30年1月に価格の改定（値下げ）を行います。 （値下げ分の額は、71筆で73,792,799円です。） この価格改定による値下げ分について、一般会計から特別会計への繰入れを行います。																				
2 事業の内容 土地売払収入（保留地処分金）73,793千円を減額し、一般会計から73,793千円を繰入れます。 価格改定により、土地売払収入は73,792,799 円の減収となります。 <table><tr><td></td><td>改定前</td><td>改定後</td><td>差額</td><td>値下げ率</td></tr><tr><td>平均価格</td><td>40,234 円／㎡</td><td>35,381 円／㎡</td><td>4,853 円／㎡</td><td rowspan="2">12.06%</td></tr><tr><td>処分価格</td><td>611,794,756 円</td><td>538,001,957 円</td><td>73,792,799 円</td></tr></table> (71 筆の合計面積 15,205.82 ㎡)								改定前	改定後	差額	値下げ率	平均価格	40,234 円／㎡	35,381 円／㎡	4,853 円／㎡	12.06%	処分価格	611,794,756 円	538,001,957 円	73,792,799 円
	改定前	改定後	差額	値下げ率																
平均価格	40,234 円／㎡	35,381 円／㎡	4,853 円／㎡	12.06%																
処分価格	611,794,756 円	538,001,957 円	73,792,799 円																	
3 主な特定財源 (款) 土地売払収入 (項) 土地売払収入 (目) 土地売払収入 土地売払収入 △73,793千円（保留地処分金） (款) 繰入金 (項) 繰入金 (目) 他会計繰入金 一般会計繰入金 73,793千円																				
担当課	土木建設部都市整備課		電話	直通 24-7048 内線 4332																

政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり					(単位:千円)
事業名	【介護保険事業特別会計(保険事業勘定)】 介護予防・生活支援サービス事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
—	国	府	市債	その他	一般財源	—
						補正後予算額 —

債務負担行為の設定

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額	左の財源内訳		
			国・府 支出金	地方債	その他
介護予防・生活支援サービス事業(通所型短期集中介入サービスC)	平成29年度 ～ 平成32年度	32,841	12,315		20,526

1 事業の背景・目的

介護保険制度改正に伴う軽度者(要支援認定者等)向けの介護予防・日常生活支援総合事業として自立支援に向けた短期集中介入サービスCのサービス提供を平成29年4月から開始しています。

平成30年4月以降のサービス提供にあたり、改めて事業者選定を行い、利用者への継続支援、安定的な事業運営を行うものです。

2 事業の内容

要支援認定者や基本チェックリスト該当者で、健康、体力の維持改善や日常生活動作等の改善支援を行うために運動機能向上のプログラムを行います。

具体的には居宅での生活パターンや環境をアセスメントし、通いの場において訪問で把握した生活行為や動作上の問題を集中的に練習するなど、訪問と通所が一体的に提供されるサービスを3か月から6か月間集中的に実施します。このうち通所でサービスを提供する事業者選定を行うものであり、その準備期間を確保する必要があるため債務負担行為の限度額を設定します。

3 事業費の内訳

(1)期間 平成29年度～平成32年度

(2)限度額 32,841千円

4 支出予定科目

(款)地域支援事業費 (項)介護予防・生活支援サービス事業費

(目)介護予防・生活支援サービス事業費

(事業名)介護予防・生活支援サービス事業

(節)委託料

担当課	福祉保健部高齢者福祉課	電話	直通 24-7013 内線 2141
-----	-------------	----	--------------------

政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり					(単位:千円)
事業名	【介護保険事業特別会計（保険事業勘定）】 認知症施策推進事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
—	国	府	市債	その他	一般財源	—
						補正後予算額 —

債務負担行為の設定

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額	左の財源内訳		
			国・府 支出金	地方債	その他
認知症初期集中支援業務 (認知症初期集中支援チ ーム業務)	平成29年度 ～ 平成32年度	17,685	10,347		7,338

1 事業の背景・目的

平成27年1月、国により策定された認知症施策総合戦略（新オレンジプラン）において、平成30年4月までに認知症初期集中支援チームの設置が義務化されています。本市においても、平成30年4月から認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築するものです。

2 事業の内容

認知症初期集中支援チームは、複数の専門職が、認知症が疑われる人、認知症の人やその家族を訪問し、認知症の専門医の鑑別診断等を踏まえて、観察・評価を行い、本人や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的（概ね6か月）に関わることにより自立支援に向けたサポートを行うものです。認知症初期集中支援チームの運営にあたり専門職を配置しサービスを提供する事業者選定を行うものであり、その準備期間を確保する必要があるため債務負担行為の限度額を設定します。

3 事業費の内訳

- (1) 期間 平成29年度～平成32年度
- (2) 限度額 17,685千円

4 支出予定科目

- (款) 地域支援事業費 (項) 包括的支援事業・任意事業費
- (目) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費
- (事業名) 認知症施策推進事業
- (節) 委託料

担当課	福祉保健部高齢者福祉課	電話	直通 24-7073 内線 2151
-----	-------------	----	--------------------

政策名	だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり					(単位:千円)
事業名	【水道事業会計】 上下水道事業委託拡大支援業務					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
—	国	府	市債	その他	一般財源	—
						補正後予算額
						—

債務負担行為の設定

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額	左の財源内訳		
			国・府 支出金	地方債	その他
上下水道事業委託拡大支援業務	平成29年度 ～ 平成30年度	6,092			6,092

1 事業の背景・目的

平成31年4月から上水道事業の維持管理業務等の委託拡大を実施するにあたり、受託者の選定に要する資料作成及び契約締結までの事務業務の支援を委託します。

2 事業の内容

受託者募集の資料作成や契約締結手続きなどの一連の準備作業を今年度から計画的・継続的に進めなければならないため、事務業務の支援について、複数年契約を締結します。

- ・要求水準書の作成に係る支援
- ・募集要領の作成に係る支援
- ・契約書の作成に係る支援
- ・提案書審査に係る支援
- ・契約締結手続きに係る支援

3 事業費の内訳

- (1)期間 平成29年度～平成30年度
(2)限度額 6,092千円

4 支出予定科目

(款) 事業費用 (項) 営業費用 (目) 総係費 (節) 委託料

担当課	上下水道部総務課	電話	直通 22-6503 内線 72-370
-----	----------	----	----------------------

政策名	だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり					(単位：千円)
事業名	【下水道事業会計】 人件費補正					増額
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
2,403	国	府	企業債	その他	一般財源	7,320,400
				2,403		補正後予算額 7,322,803

1 事業の背景・目的

平成29年度当初予算に対し、平成29年台風21号に伴う災害による超過勤務手当及び人事院勧告による勤勉手当率の改定に伴う勤勉手当を補正します。

人事院は、国家公務員の給与について、民間給与との較差を埋めるため、給与改定を実施するよう国会と政府に対して勧告を行いました。
本市においては、人事院勧告に準ずることが適切と判断し、同様の改定を行います。

2 事業の内容

一般職職員の職員手当等について、下記のとおり補正を行います。

- (1) 勤勉手当について、人事院勧告により支給月数の0.1月分の引上げを行います。
- (2) 台風21号の災害対応に係る超過勤務手当について、必要な見込み額を計上します。

3 事業費の内訳

区 分	職員手当等		合 計 (必要額)
	補正前	補正後	
一般職職員	57,127	59,530	2,403

担当課	上下水道部総務課	電話	直通 22-6503 内線 72-370
-----	----------	----	----------------------

◆ 条例関連議案

1 福知山市長、副市長、教育長及び上下水道事業管理者の給与に関する条例 (一部改正) 【職員課】

1 改正の理由

福知山市長、副市長、教育長及び上下水道事業管理者の期末手当の率の改定に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

- (1) 平成29年12月に支給する市長等の期末手当の率について、次のように改めることとした。(改正条例第1条の第9条第2項関係)

	改正後	現行	差
期末手当 (12月支給分)	1. 75月	1. 70月	0. 05月増

- (2) 平成30年4月1日以降に支給する市長等の期末手当の率について、次のように改めることとした。(改正条例第2条の第9条第2項関係)

	改正後	現行	差
期末手当 (6月支給分)	1. 575月	1. 55月	0. 025月増
期末手当 (12月支給分)	1. 725月	1. 75月	0. 025月減

3 施行期日

- (1) 公布の日
(2) 平成30年4月1日

4 その他

改正の内容(1)は、公布の日から施行するが平成29年12月1日に遡り適用する。

2 福知山市一般職職員の給与に関する条例(一部改正) 【職員課】

1 改正の理由

一般職職員の給与改定に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

- (1) 改正条例第1条による改正の内容

- ア 平成29年12月に支給する一般職職員の勤勉手当の率について、次のように改めることとした。(第18条の4第2項関係)

	改正後	現行	差
再任用職員以外の職員	0. 95月	0. 85月	0. 10月増
再任用職員	0. 45月	0. 40月	0. 05月増

- イ 一般職職員の給料表を改めることとした。(別表第2関係)

(2) 改正条例第2条による改正の内容

平成30年4月以降に支給する一般職職員の勤勉手当の率について、次のように改めることとした。
(第18条の4第2項関係)

	改正後	現行	差
再任用職員以外の職員	0.90月	0.95月	0.05月減
再任用職員	0.425月	0.45月	0.025月減

3 施行期日

- (1) 公布の日
- (2) 平成30年4月1日

4 その他

改正の内容(1)は、公布の日から施行するが、アは平成29年12月1日に、イは平成29年4月1日に遡り適用する。

3 福知山市病院事業管理者の給与に関する条例（一部改正） 【職員課】

1 改正の理由

福知山市病院事業管理者の給与改定に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

福知山市病院事業管理者の給料月額を改めることとした。
(別表関係)

3 施行期日

公布の日

4 その他

改正の内容は、公布の日から施行するが平成29年4月1日に遡り適用する。

4 福知山市手話言語及び障害のある人の多様なコミュニケーション促進条例（新規） 【社会福祉課】

1 制定の理由

手話言語への理解の普及及び障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用の促進に関し必要な事項を定め、障害のある人もない人も分け隔てられることなく、人格と個性を尊重し合いながら共生する福知山市を実現するため、この条例を制定する。

2 制定の内容

- (1) 手話が言語であることを深く認識し理解の普及に努めるとともに、障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用を促進することにより、互いに人格と個性を尊重し合うことができる共生社会を実現する旨を定めることとした。
(前文関係)

- (2) 手話言語への理解の普及及び障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用の促進に関し必要な事項を定め、障害のある人もない人も分け隔てられることのない共生社会を実現することを目的とすることとした。(第1条関係)
- (3) 用語の定義をすることとした。(第2条関係)
- (4) この条例における基本理念について定めることとした。(第3条関係)
- (5) 市の責務について定めることとした。(第4条関係)
- (6) 市民の役割について定めることとした。(第5条関係)
- (7) 事業者の役割について定めることとした。(第6条関係)
- (8) 市の責務を果たすための施策の基本方針について定めることとした。(第7条関係)
- (9) 市の施策を推進するための財政上の措置について定めることとした。(第8条関係)
- (10) 手話を学ぶ機会の提供等について定めることとした。(第9条関係)
- (11) 障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段への理解の普及について定めることとした。(第10条関係)
- (12) 障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段を容易に利用できるようにするための環境整備について定めることとした。(第11条関係)
- (13) コミュニケーション支援者等の確保及び養成について定めることとした。(第12条関係)
- (14) 市の責務を果たすための施策を的確に推進するため、福知山市手話言語・障害のある人の多様なコミュニケーション施策推進会議を設置することとした。(第13条関係)

- 3 施行期日
平成30年4月1日

5 福知山市立学校設置条例（一部改正）

【教育総務課】

- 1 改正の理由
福知山市立小学校における統廃合の実施のため、所要の規定の整備を行う必要がある。
- 2 改正の内容
福知山市立小学校における統廃合に伴い、別表から福知山市立上六人部小学校及び福知山市立中六人部小学校を削ることとした。(別表関係)
- 3 施行期日
平成30年4月1日

6 福知山市営住宅条例（一部改正）

【建築課】

1 改正の理由

公営住宅法施行令及び住宅地区改良法施行令の一部を改正する政令等の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

2 改正の内容

政令等の改正に伴い、引用する条文のずれを改めることとした。

（第16条第1項、第17条第1項、第19条第2項、第42条及び第43条関係）

3 施行期日

公布の日

◆ その他の議案

■ 公の施設に係る指定管理者の指定について

【表内各課】

施設名称（位置）	指定管理者	指定期間 〔債務負担行為限度額〕 【担当課】
福知山市芦田均記念館 福知山市字宮36番地	名 称 芦田均元首相顕彰会 代表者 会長 土家 敏嗣	H30.4.1～H33.3.31 〔11,463 千円〕 【文化・スポーツ振興課】
福知山市新庄教育集会所 福知山市字新庄347番地の1	名 称 新庄自治会 代表者 自治会長 荒川 修	H30.4.1～H34.3.31 〔6,064 千円〕 【生涯学習課】
福知山市上小田教育集会所 福知山市字上小田570番地	名 称 十三丘自治会 代表者 自治会長 中見 誠	H30.4.1～H34.3.31 〔6,064 千円〕 【生涯学習課】
福知山市一ノ宮教育集会所 福知山市字一ノ宮921番地	名 称 一ノ宮自治会 代表者 自治会長 立石 典昭	H30.4.1～H34.3.31 〔6,064 千円〕 【生涯学習課】
福知山市東堀教育集会所 福知山市字堀2077番地の1	名 称 東堀自治会 代表者 自治会長 河谷 寅夫	H30.4.1～H34.3.31 〔6,064 千円〕 【生涯学習課】

■ 公の施設に係る指定管理者の指定期間の変更について

施設名称（位置）	指定管理者	指定期間 〔債務負担行為限度額〕 【担当課】
福知山市新町文化センター 福知山市字下新 3 2 番地	名 称 公益社団法人 福知山市文化協会 代表者 会長 前田 竹司	変更前 H27. 4. 1～H30. 3. 31 〔5, 817 千円〕 変更後 H27. 4. 1～H32. 3. 31 〔5, 817 千円〕 変更前分 〔3, 854 千円〕 延長期間分 (変更理由) 公共施設マネジメント実 施計画の達成に向けた調整 期間を確保し、かつ滞りな く管理を行うため、現行の 指定期間を 2 年間延長す る。 【文化・スポーツ振興課】

■ 訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について

【建築課】

事件の種類	事件の内容
市営住宅の明渡し及び 家賃相当損害金等の支 払の請求	相手方は、市営住宅団地に入居中であるが、名義人からの名 義継承ができておらず、不正入居状態である。 また、平成 2 9 年 1 1 月 1 日現在 3 9 か月分の家賃相当損害 金等 9 5 8, 7 0 0 円を滞納している。 このため、本市は、相手方に対し文書による催促をはじめと して、再三にわたり、不正入居状態の解消、また家賃相当損害 金等を支払うよう請求したが、現在もなお支払わない。 そこで、市営住宅の明渡し及び家賃相当損害金等の支払を求 める訴えの提起又は裁判上の和解を行おうとするものである。

■ 損害賠償の額について

【子育て支援課】

平成 2 9 年 7 月 2 6 日、福知山市三和町千束地内、三和保育園の駐車場において、除
草作業中に草刈機の回転刃によりはじき飛んだ小石が、乗用車のドアガラスを破損した
ことによる相手方の損害を、次のとおり賠償する。

損害賠償額 1 2 1, 6 4 9 円

■ 土地改良事業の施行について

【農林管理課】

平成29年10月台風21号豪雨により、被害を受けた農地、農業用施設の災害復旧事業に伴い土地改良事業を施行する。

対象箇所は次のとおり

農地災害 1箇所	農地（田）復旧工事	一ノ宮地区
施設災害 10箇所	施設（水路）復旧工事	前田地区ほか2箇所
	施設（道路）復旧工事	前田地区
	施設（頭首工）復旧工事	長尾地区
	施設（揚水機）復旧工事	大江町金屋地区ほか4箇所

■ 公立大学法人福知山公立大学定款の変更について

【大学政策課】

1 変更の理由

地方自治法等の一部を改正する法律の施行による地方独立行政法人法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 変更の内容

- （1）法改正に伴い、監事の職務及び権限について、規定を追加することとした。
（第9条関係）
- （2）法改正に伴い、監事の任期について、改めることとした。
（第13条関係）

3 施行期日

平成30年4月1日

◆ 報 告

■ 損害賠償の額について

地方自治法第180条第1項の規定により行った専決処分について、同条第2項の規定によりこれを報告する。

専決	内 容	損害賠償額	担当課
H29.11.21 専決第6号	平成29年5月8日、福知山市駅南町地内の市道駅南区画大通線において、相手方が運転する自転車がインターロッキングブロック舗装のがたつきを通過した際、転倒し左半身を擦傷したことによる損害を賠償する。	49,143 円	土木課
H29.11.21 専決第7号	平成29年8月31日、福知山市大江町関地内、げん鬼保育園の駐車場において、除草作業中に草刈機の回転刃によりはじき飛んだ小石が、相手方の乗用車のドアガラスを破損したことによる損害を賠償する。	99,414 円	子育て支援課

■ その他の債権の放棄について

福知山市債権管理条例第11条第1項の規定により、福知山市のその他の債権を放棄したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

(一般会計)

債権の名称	所管課	金額	人数	件数
民生援護資金貸付金	社会福祉課	1,078,173円	不明	不明
合計		1,078,173円	不明	不明